

令和3年1月8日

市長定例記者会見

西宮市政記者クラブ各位

西宮市民会館アミティホールネーミングライツ・パートナーの募集について

本市所有施設を有効活用し、安定的な財源を確保することにより、持続可能な施設の運営と市民サービスの向上を図ることを目的として、当事業の趣旨をご理解いただけるネーミングライツ[※]・パートナーの募集を令和3年1月12日（火）から開始いたします。概要については以下のとおりです。

1 対象施設

西宮市民会館アミティホール（会議室・ギャラリー除く）

2 募集概要

（1）ネーミングライツ料

150万円以上（年額・税込）

（2）ネーミングライツ使用期間

2年10か月（令和3年6月1日～令和6年3月31日）

※期間終了後も使用継続の優先的な協議を行います。ただし、対象施設の再整備等に伴い、愛称の使用を一旦解除する場合があります。

（3）ネーミングの条件

「アミティ」と「ホール」を含めた名称とします。

例) ○○ホール・アミティ、○○・アミティホール など

※ネーミングライツ（命名権）…市が保有する施設において、パートナーとなる企業名などを愛称として使用するかわりに、その対価（ネーミングライツ料）を得る事業のことをいいます。
なお、条例上の施設名称の変更を行うものではありません。

3 応募資格

法人を対象とします。

4 スケジュール

項目	日程	備考
① 募集要項等の配布開始	令和3年1月12日(火)	市HPで公開
② 申込受付開始	令和3年1月28日(木)	受付時間 9:00~17:30(土・日除く) 下記「6 問い合わせ先」まで持参または郵送
③ 申込締切	令和3年2月5日(金)	
④ 選定委員会(候補者決定)	令和3年2月上旬	
⑤ 協定の締結	令和3年3月下旬	
⑥ パートナー公表	令和3年4月上旬	
⑦ 愛称の使用開始	令和3年6月1日(火)	

5 選定方法等

(1) 選定方法

市が設定する最低制限金額以上のネーミングライツ料を提示した者について、市の選定委員会により、ネーミングライツ・パートナーとしての適格性、愛称案、提示金額並びに西宮市広告掲載要綱及び西宮市広告掲載基準への適合等について総合的に審査を行います。

(2) 協定締結及び結果の公表

市と候補者が協議を行い、協定を締結後、ネーミングライツ・パートナー、愛称、ネーミングライツ料等を市ホームページ、市政ニュース等で公表します。

6 問い合わせ先

お問合せ先

【ネーミングライツ全般について】

西宮市 政策局 政策総括室 政策経営課 担当：北田

電話：0798-35-3475 FAX：0798-23-3084

【市民会館アミティホールについて】

西宮市 産業文化局 スポーツ文化部 文化振興課 担当：谷川

電話：0798-35-3477 FAX：0798-35-4045

以上